

鹿島 東北支店 正会員 加納 実
正会員 芝山 正登

1. はじめに

昨今、情報化による IT(Information Technology)革命で建設業も大きく変化を遂げようとしている。

CALS/EC や工事実績の DB(Data Base)化等がすでに稼動し建設ビックバンとも言える事態が始まっている中、従来のようにただ上物を作っただけで社会的貢献をしたと言えるのだろうか。

高齢化、少子化に伴う国家予算の縮小、既に普及した日本のインフラに求められる国民の要求は多様化、高度化して社会情勢の変化を引き起こす。一方、IT 革命が引き金となり、国際標準化による市場のグローバル化、各種基準、手順の国際化、それに伴う産業構造の変化、各種情報公開等の背景の中で、今後、建設技術者はどのような内容、分野で社会的貢献ができるかを真剣に考えておく時期にある。

2. 社会的貢献を要求される社会的、技術的背景

このような社会的背景の中で建設技術者は、従来の企業経営の範疇のみに捕われた技術的能力の発揮だけでは国民の要求を満足することや、社会的貢献ができなくなると思われる。

すなわち、成果品に対する要求品質、機能の高度化はもちろん、建設期間中に存在する品質等に関する情報公開の可能性、また ISO 等の国際標準による設計基準の見直しによる新たな技術基準の習得があり、これら全てに対して真摯に対応することで、新しい時代の建設技術者の社会的貢献として認知されるだろう。

3. 今後の動向

(1)社会的背景の動向

日本の現状は、高齢化、少子化による国家財源の縮小という現実を避けることはできない。また、社会資本ストックの将来予測では*1、新たな社会資本ストックの形成は難しく、財政状況によっては、それまでのストック水準を維持することすら困難になる可能性がある」と結論付けている。

予算は少ないが、国民が満足できる高機能、高品質を満たすための新たな社会資本や補修・維持による社会資本の建設を行える技術力、施工力、経営力が建設技術者に今以上に求められるようになる。

例えば、橋梁やスポーツ施設等単品の社会インフラの建設で社会的貢献が完了するのではなく、地域が一体として融和し、安らぎを与え、結果として将来に渡って永く高機能を提供できる地域社会を想定した「創造」が建設技術者に設計段階から求められるようになるだろう。



(2)情報公開の動向

効果的な社会資本建設のための事前、事後評価や昨今のトンネル壁崩落等建設技術に対する国民の不信が増幅する一方で、発注者も情報公開法により工事細部データ公開の動きがでてくると予想されている。

昨今、官公庁や原子力関係、交通運輸などの発注者や国民の受け止め方は「公開」が原則になりつつある。

これまでは、請負契約や仕様書に基づき、責任(品質に関する責任を含む)と権限の範囲で、品質に影響のない場合には、請負者は発注者に公開しない場合があった。

しかし、ISO の規格要求では外部からの要求に対して「方針」などを公開することをうたっている。

場合によっては、請負者も誠実に記録を情報公開しなければならない可能性が出てくるかもしれない。

【キーワード】社会的貢献 国家財源の縮小 情報公開 ISO 性能規定

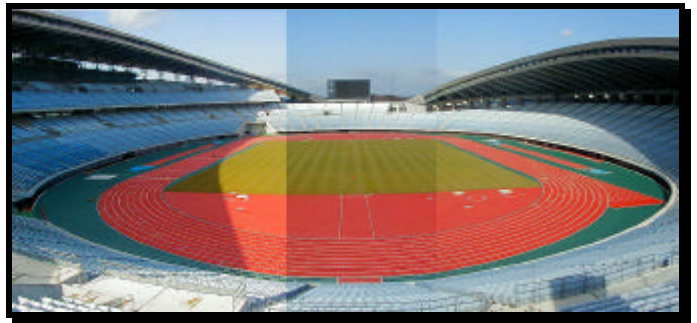
【連絡先】〒980-8621 宮城県仙台市青葉区二日町 1-27 TEL:022-261-7111 FAX:022-261-9383

当然のことではあるが建設技術者の多くはこれまで不誠実なことをしてこなかったが、今後益々詳細データの情報公開を求められるようになることから、誠実な建設活動を全うする義務、責任を認識しながら、社会的貢献をしなければならないだろう。

(3)国際標準 ISO の動向

ISO のシステム構築に関しては、ヨーロッパ勢が主導権を握っている一方で、日本は得意とする土木・建築分野においてシステム採用を働きかけており、米国も同様の動きを見せている。

日本政府は、国益という立場で日本はじめアジア地域に社会的貢献ができる方法を模索している。



「所変われば品変わる」で表現されるように、その性能も国・地域毎に要求レベルが異なるため、世界を「規格基準」で統一せず、段階的「性能規定」で推進すべきとの姿勢で日本側は活動している。

一方、国内においては^{*2}、このような規定を日本の建設分野に技術体系として構築し、ISO 規格に反映する体制の確立が望まれるとしているが、現在存在している各種団体毎の基準などを統一的な国家規格として制定することが必要と結論付けている。

もし、性能規定に基づく国家規格として技術基準が位置づけられれば、設計段階にしる施工段階にしる寸法を間違えただけで違反行為になってしまう可能性がある。

そういう意味では、ISO を認証取得することで、常に PDCA を回転させ是正措置により異常の事前回避を行う企業体質、すなわち ISO が業務の一環として定着することが求められるようになろう。

現在、土木・建築のすみわけが常識になっている日本の資格体系や団体構成についても、ISO の規定上から土木・建築のすみわけをなくす可能性も推測されている。

外国企業の日本進出では、工事実績や技術者の資格要件を求めているが、ISO 認証は、海外進出の資格証的意味合いと同時に、国際的取り決めとして国内の国際入札資格条件として機能する可能性を持っている。

このように、土木建築関係者の融和はもちろん、国際的に一定レベルの能力があると認定された ISO 認証企業の社会的使命は、既存権益の発展的解消を目指しながら、新しい時代に合った社会的貢献ができる企業体質の構築とその体制確立への改変努力が求められるようになろう。

また、ISO 認証は、国際的に企業の各種能力を示す指標のひとつになると推測される。

4. 建設技術者に求められるもの

以上のように、3つの今後の動向を背景に建設技術者に求められる社会的貢献について推測した。

ごく当たり前のことではあるが、企業、社会、技術者のモラルが一体となり、創造力溢れる誠実な建設技術者が求められることになる。

情報公開をするインセンティブや技術上の過失等の万一不都合が生じた場合の対処においては、従来の「過失とペナルティの関係」から「再発防止の観点から原因を追求する」ことに重点を置いた改善を図り、建設技術者と新しい社会との関係が国民的合意のもとで形成されることを望むものである。

5. おわりに

私たち建設技術者は、より社会性、専門性が問われる時代を迎えようとしている中、ISO という大きな国際規定の中でその本領を発揮することを求められようと言えよう。

また、ISO が一物二管理とならないよう一連の業務の中で消化できるよう業務改善するとともに、発注者側管理との整合を行うことも不可欠となろう。

【参考文献】*1：土木学会建設マネジメント委員会論文集 Vol.7 P.103～P.110

*2：土木学会「ISO への対応」に関する第2回シンポジウム